

2006. 6. 8

海運・造船対策特別委員会

内航海運活性化小委員会

## 内航海運活性化策についての中間とりまとめ (案)

内航海運業界は、慢性的な債務超過の財務状況の下、運賃・用船料収入の大幅減、諸コストの上昇等により、経営体力の疲弊と業界全体の体力低下が顕在化している。このまま推移すると、内航海運が衰退して外国人船員の無規律な導入等による事業環境の悪化や内航海運サービスの質の低下が急速に進む懸念がある。今後のモーダルシフトの進展による物流における内航海運の重要性の増大、省エネ・環境保全努力の必要性の高まり等に鑑みると、政治、行政、業界が一体となって内航海運業活性化に取り組まなければならない段階に立ち至っている。これまでの当小委員会での議論等を踏

まえ、以下の諸施策を実施・具体化し、平成19年度予算から反映できるものは直ちに反映すべきである。当小委員会として以下のとおり内航海運活性化策をとりまとめるものである。

## 1. 代替船舶建造のための支援の枠組みの構築

内航海運市場実態調査によれば平成20年頃には耐用年数を超過した老朽船のウエイトが75%超に達すること、内航海運業界が過去の船舶建造により多額の債務超過に陥っていること等に鑑みると、資金調達円滑化と残債務処理のために一層の支援強化が必要である。

- ① 暫定措置事業の円滑かつ着実な実施のため、追加的資金の導入を検討し早期に結論を得て実施するとともに、新規建造納付金の引き下げを行うこととする。また、資金コスト引き下げのための方途を図り、将来的には暫定措置事業の解消を視野に入れるものとする。

②船主の信用力不足を補完するため、外航海運及び荷主系列が実施している低利の民間資金スキームを内航海運船舶建造においても導入するものとする。

以上の施策により老朽船の代替建造、新規参入を促進するとともに船主競争力の向上と財務体質の改善を図るものとする。

## 2. 船員不足問題への対応

船員法改正、中長期的な船員人口の高齢化と慢性的不足等に早急に対応するため、船員の人員問題を抜本的に解決する必要がある。

①内航船員養成の促進とハローワーク、ジョブカフェを活用した若年雇用の確保を図るものとする。

②航行支援装備を備えた船舶への定員基準緩和により、人

員配置の見直しを図るものとする。

- ③改正船員法による安全最小定員の義務付けにより、対象船舶における乗組員の増加ニーズに対応するため、内航船員養成のための教育制度の抜本的な見直しを図るものとする。

### 3. 船主経営の収入源である用船料の適正化

荷主等からの合理化圧力の一層の強まり、荷主系列化の進展等により用船料が慢性的に損益分岐点を大幅に下回る状況に低下している状況を是正するため、用船料と船舶コストの乖離に対し、行政、業界一体となりその乖離是正に全力で取り組むものとする。

- ①国土交通省海事局参画の下、荷主、オペレーター、船主との意見交換の場の設定を行うものとする。
- ②用船料設定については、最近増嵩傾向にある船舶コスト

を反映する仕組みを導入するものとする。長年にわたり用船料がコストを大幅に下回り、業界全体の経営が阻害されている場合には、内航海運組合法第8条の規定に基づき用船料を調整する仕組みが設けられている趣旨に鑑み、適切な対応を図るものとする。

#### 4. 内航海運活性化のための技術開発・普及の促進

新技術の開発・普及を促進することによって、省エネ・省コスト・モーダルシフトを実現するとともに代替建造の促進を図るものとする。

- ①環境にやさしく効率的なスーパーエコシップの開発・普及の促進を図るものとする。
- ②モーダルシフト及び省エネ・省コストを一層強力に推進するため、先端的技術を活用した船舶建造に対する財政支援制度を早期に大幅に拡充するものとする。